

新型コロナウイルスの感染予防 &

ワクチン接種と各種支援

感染予防

人流の増える夏 感染症対策の徹底を

全国的に再び感染者数が急増し、本市でも新規感染者数が過去最多を更新するなど「第7波」ともいえる状況となっている中、帰省などで人と会う機会の増える時期を迎えています。

場面に応じたマスク着用で熱中症を予防しながら、新型コロナウイルスへの警戒の意識を緩めることなく、一人一人が場面に応じた感染症対策の徹底をお願いします。

①親族や友人で集まる会食などの飲食の場

- ・体調が悪いときは絶対に会食に参加しない
- ・正面の席はなるべく避けて、マスク会食の徹底を
- ・飲食店を利用するときは、感染症対策を徹底している第三者認証店を利用し、お店の感染症対策に協力を
- ・自宅や親族宅での会食、バーベキューなどでも、感染症対策の徹底を



認証ステッカー



市ホームページ

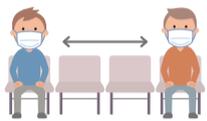
②帰省や旅行・ドライブ、部活の遠征など外出・移動先

- ・混雑した場所や時間は避ける
- ・体調管理をしっかりと行い、感染リスクの高い行動を控える
- ・車内でもマスクを着用し、窓を開けて十分な換気を
- ・帰省の前などには、無料PCR検査の活用を



③部活動・サークル活動などの場面

- ・体調が悪いときは参加を控え、医療機関に相談を
- ・ミーティングなどでも感染症対策の徹底を
- ・更衣室や休憩室などではマスクの着用と十分な換気を行い、密集を避けて短時間・時間差の利用を
- ・休憩中の水分補給など、マスクを外す場面では密集を避け、会話も避ける



感染したときに備えて食料などのストックを

自宅待機になったときのため、食料品などは日頃から3日分程度をストックしておきましょう。

濃厚接触者には不要不急の外出を控えていただきますが、食料品の買い物は可能です。

世帯全員が感染するなどの要件を満たすときは、食料品配送の支援があります。



市ホームページ

新型コロナウイルス感染症に関する相談

発熱などの症状があるときは、迷わずかかりつけ医療機関へ連絡を。相談方法・受診先などは、市HPをご覧ください。

受診・相談先に迷うときは、受診・相談センター ☎ 216・1517へ



市ホームページ

- ◇受付時間：8時30分～17時15分 ※上記以外の時間の相談は、米盛病院 ☎ 080・8742・3026へ
- 受診相談以外、コロナ相談かごしま ☎ 833・3221 FAX 25・0672へ

ワクチン接種

4回目接種を進めています

新型コロナウイルスに感染したときの重症化を予防するため、3回目接種から5カ月を経過した人への4回目接種を進めています。対象は、

①60歳以上の人

3回目接種から5カ月が経過する前に届くよう、接種券を発送しています。



②18～59歳のうち次のいずれかに当てはまる人

- ・基礎疾患を有するか、重症化リスクが高いと医師が認める人
 - ・医療従事者などや高齢者施設などの従事者
- 接種を希望する人は、接種券発行申請が必要です(施設単位での申請も可)。

市HPの電子申請か電話で市新型コロナワクチンコールセンター ☎ 833・9567、郵送かファクスで申請書類(市HPからダウンロード可)を申請書記載の提出先へ。



市ホームページ

1～3回目接種も実施しています

接種を希望する人は早めの予約をお願いします。

各種支援

緊急小口資金、総合支援資金(生活支援費)

収入が減少した世帯などの貸し付けの相談・申請を受け付けます。

◇申請期限：8月31日(消印有効)



◇問い合わせ 市社会福祉協議会相談予約専用ダイヤル ☎ 210・7105

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

総合支援資金の再貸付を終了した世帯などに支給します。

◇申請期限：8月31日(消印有効)

◇問い合わせ 同支援金窓口 ☎ 216・6200

住居確保給付金

離職や休業などで収入が減少し、住居を失う恐れがある人に支給します(家主などに直接支給)。

※支給期間を終了した人も、8月までに一度だけ再申請できます

◇問い合わせ 生活・就労支援センターかごしま ☎ 803・9521



FAX 216・1234

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

①令和4年度の住民税非課税世帯や、②今年1月以降に新型コロナウイルスの影響で家計急変のあった世帯に、1世帯当たり10万円を給付します(令和3年度の住民税非課税世帯や、昨年1月以降の家計急変により給付済みの世帯を除く)。

①の世帯は確認書をご返送ください。②の世帯は9月30日までに申請が必要です。

◇問い合わせ 同給付金専用コールセンター ☎ 808・2680



市ホームページ

プレミアムポイント事業

参加登録飲食店での決済アプリ「Payどん」の利用で、翌日、最大25%のプレミアムポイントを付与します(付与上限額は5万円相当)。

◇問い合わせ 市プレミアムポイント事務局コールセンター ☎ 208・1231

商店街などのプレミアム付商品券をご利用ください

20%のプレミアムが付いた商品券を、商店街や通り会などで販売しています。

◇販売期間・場所など、詳しくは市HPが産業支援課 ☎ 216・1322 FAX 216・1303へ



市ホームページ

